

各季交通安全運動におけるポスター及びチラシの作成業務委託に関する 業務提案（プロポーザル）募集要項

全国交通安全運動及び交通事故防止市民運動に関するポスター及びチラシの作成業務について、委託先をプロポーザル方式により選定するため、下記のとおり業務提案を募集します。

参加希望者はふるって御応募ください。

記

1 委託業務について

- (1) 業務名称
全国交通安全運動及び交通事故防止市民運動に関するポスター及びチラシ作成業務
- (2) 業務内容
別添仕様書のとおり
- (3) 契約期間について
契約の日から平成30年3月31日まで
- (4) 予定価格
1,350,000円（ただし、予定数量による価格。消費税及び地方消費税を含む）

2 業務提案の募集について

- (1) 参加資格要件
京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登録されており、契約の締結の日までの間において京都市競争入札等取扱要綱第29条第2項の規定に基づく競争入札参加停止の処分を受けていないこと。
- (2) 提出資料及び評価項目
別紙のとおり
- (3) 提出期日について
平成29年5月12日（金）午後5時まで
- (4) 提出方法
事前に連絡のうえ、持参により提出すること。
- (5) 提出部数
2部
- (6) 提出先及び問い合わせ先
京都市文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課（担当：小杉・辻）
〒604-8005 京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427 京都朝日会館4階
TEL：075-222-3193 FAX：075-213-5539
- (7) その他留意事項
ア 業務提案書の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とする。
イ 提出物は返却しない。

3 審査について

(1) 審査及び委託先の選定について

評価項目1～6については、評価者が、それぞれの項目について、参加事業者数を満点として最も評価の高い事業者に与え、以下、満点から1点ずつ減点した点数を2番目以降の事業者に順に与える。例：5社応募があった場合、1位＝5点、2位＝4点・・・5位＝1点

さらに、評価項目7については、以下の計算式により得られる数を点数として与える。

$$\bigcirc \frac{\text{（最低見積価額）}}{\text{（見積価額）}} \times \text{（価格以外の審査による全事業者の点数の平均点）}$$

※ 最低見積価格：参加事業者のうち最も低い見積額を提示した事業者の見積額

⇒これらの結果、合計点が最も高い事業者を受託事業者として選定する。

（同点の場合は、見積価額の低い事業者を選定する。）

(2) 評価者

ア 文化市民局くらし安全推進部長

イ 文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課長

ウ 文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課担当係長

(3) 結果の通知について

審査結果については、参加した各事業者に対し、個別に当落を通知するとともに、次の各号に掲げる項目について報告し、また、京都市情報館（京都市公式ホームページ）においても同内容を掲載する。

なお、前2号の規定により選定した委託先に関しては、引き続き契約手続きを行う。

ア 当該事業者の順位及び合計点

イ 選定事業者名及びその他の参加事業者名

ウ 選定事業者及びその他の参加事業者の順位及び合計点

4 備考

提出いただいたデザイン案は、契約締結に至った場合、原則として「夏の交通事故防止市民運動」において制作するポスター及びチラシとする予定です。ただし、当該運動の取組重点等によっては、デザインの変更を指示する場合があります。

(別紙) 提出資料①

1 夏の交通事故防止市民運動に関するポスターデザイン案

(1) 大きさ

B3版(横)

(2) 仕様

フルカラー(4色), 片面

(3) デザイン((4)の帯部分を除く。)

ア 自転車の交通ルールの遵守の重要性を訴えるデザイン(コピー含む。)

記事の内容は応募者において検討すること。ただし、記事作成に当たり、本市から提供が可能な情報等については、希望により提供する。

※ 原則としてイラストを用いたデザインとするが、写真等の使用も可とする。

イ 記載事項

(ア) 夏の交通事故防止市民運動

(イ) 平成29年7月21日(金)～平成29年8月20日(日)

(ウ) 未定(スローガン。○○○○ ○○○○○○○ ○○○○○で仮配置してください。)

(エ) 地域コミュニティ活性化ロゴマーク(URL参照)及び京都市ロゴタイプ(別途提供)

http://www5.city.kyoto.jp/chiiki-npo/jichikai/j_community/j_community5.php

(オ) 発行:京都市文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課

京都市印刷物第○○○○○○号

京都市広報板掲示期間:平成29年7月16日から7月31日まで

○囲いに「広」(ゴシック体, 24ポイント)の文字

(4) 税の納期限告知スペース(ポスター面積の4分の1の縦の帯(右詰め))

無地のスペースとして空けておくこと。ただし、(3)の部分と区別するための単色による着色や印字等は認める。

<評価項目>

1. インパクトがあり、伝えたい内容が総合的に分かりやすいか。

2. 色覚等の障害者にも分かりやすくするための配色等が配慮されているか。

3. フォントの種類や大きさ、レイアウト等が内容を伝えるために工夫されているか。

2 夏の交通事故防止市民運動チラシデザイン案

(1) 大きさ

A 5 (縦又は横)

(2) 仕様

フルカラー (4色), 両面

(3) 表面の内容

ポスターのデザインを踏まえたデザインとし、情報についても同様の情報を掲載する。ただし、ポスターの内容から以下の部分は削除する。

- ・ (3)イ(オ)の掲示期間及び「広」マーク
- ・ (4)すべて

(4) 裏面の内容

ア タイトル・テーマ (意図に沿っていればタイトルは変更可)

自転車の違反, 軽く考えていませんか?

自転車損害賠償保険等の加入が義務付けられたことはご存知ですか?

イ 記事

自転車の違反行為について十分に知らない, 知っていてもつい守らないということがあることを前提に, 平成27年6月1日の改正道路交通法を踏まえ, 繰り返すと講習が義務付けられる危険な違反行為を周知し, また, 自転車安心・安全条例の改正により, 自転車損害賠償保険等の加入が自転車利用者, レンタルサイクル事業者及び業務で自転車を利用する事業者^{に義務化されたこと等を広く知っていただけるよう, 応募者において作成する。}

ウ イラスト

イラスト (写真不可) を作成して分かりやすくすること。

<評価項目>

4. 表面については, ポスターのデザイン等を踏襲したうえで, 情報を見やすく集約できているか。
5. 裏面については, 情報を分かりやすく伝えるためのレイアウトやデザインを行っているか。

(別紙) 提出資料③

3 業務実施体制及び制作実績

業務を遂行するための体制を示すとともに、委託業務に類似・関係すると思われる業務実績等についてPRすること。

<評価項目>

6. 業務を的確に実施するために必要となる体制の確保や業務実績が認められるか。

4 見積書

印刷、加工及び配送については、仕様書に示す予定数量により算出すること。

※ 契約は単価を設定し、実績に応じて支払います。

※ 可能な限り、仕様書に掲げる項目ごとの単価を明らかにしてください。

<評価項目>

7. 有利な価額を提示できるか。